令和元年瑞穂町教育委員会第8回定例会 会議録

令和元年8月22日瑞穂町教育委員会第8回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

- 1 出席委員は、次のとおりである。 1番 村上 豊子 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 関谷 忠 君
- 1 欠席委員は、次のとおりである。 なし
- 1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。 教育長 鳥海 俊身 君・教育課長 友野 裕之 君 ・指導課長 小熊 克也 君 指導課統括指導主事 稲冨 泰輝 君・社会教育課長 佐久間 裕之 君 ・図書館長 町田 陽生 君 庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君
- 1 本日の傍聴者 なし
- 1 本日の議事日程は、次のとおりである。
 - 日程第1 会議録署名委員の指名
 - 日程第2 教育長 業務報告
 - 日程第3 議案第28号 令和2年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について
 - 日程第4 議案第29号 令和2年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について

日程第5 議案第30号 令和元年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年瑞穂町教育委員会第8回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、4番、関谷委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。

お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第28号、令和2年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択、日程第4、議案第29号、 令和2年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について、関連がありますので、一括審議とさせていただきますが、ご異議ございませんでしょうか。

教育委員各位 (「異議なし」の声)

島海教育長

異議なしと認めます。それでは、指導課長より提案理由の説明をお願いします。

指導課長はじめに、今回の定例会は、教育部長が米国モーガンヒル市へ出張のため、不在となっていますので、本日

予定されている議案審議は、それぞれ担当課長が説明いたします。

議案第28号、議案第29号については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき、議案第28号については、令和2年度使用小学校特別支援学級教科用図書を議案第29号については、令和2年度使用中学校特別支援学級教科用図書をそれぞれ、採択する必要があるので、本案を提出するものです。詳細を申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第13条は、教科用図書の採択について、種目ごとにひとつの教科用図書の選定をすることを規定しています。

また、学校教育法附則第9条では、特別支援学級においては、学校ごとに文部科学大臣の検定を経た教科書や文部科学省の著作教科書以外の教科用図書、いわゆる一般図書を使用することができるという規定があります。

採択の流れについてご説明いたします。

特別支援学級の設置校に校長を中心とした教科用図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で令和2年度に 使用する教科用図書の調査研究を行いました。

調査研究に際しては、内容、表現、使用上の便宜、その他の4点について児童の発達の段階や能力、特性などの実態に応じて検討した上で選定理由書を作成し、教育長に提出したところです。

令和2年度の小学校特別支援学級教科用図書選定一覧表及び選定理由書は、別紙のとおりです。

教科用図書選定一覧の記載内容の一部について、ご説明いたします。瑞穂第一小学校の一覧表をご覧ください。国語及び算数の一部では、一般図書を選定しており、理由は、別紙報告書のとおりとなっておりますが、同成社の「ゆっくり学ぶ子のためのこくご2、3(改訂版)」及び「ゆっくり学ぶ子のためのさんすう4、5」は特別支援学校などにあわせた内容の図書であり、児童の特性・発達段階に合っており、児童が意欲的に進め

られるよう内容が系統的に配置されたり、ワンポイントアドバイスが豊富に使われたりしてその工夫が認められます。

また、書写や社会、音楽、生活、図工、英語、道徳、そして国語や算数の一部においては、「検定教科書」となっていますが、先月西多摩地区で採択した通常の学級で使用する教科用図書をもって使用するということでございます。保健についても児童の特性や発達段階に合わせて一般図書を選定しております。

これらの図書につきまして、先ほど申し上げた通り、学校ごとに選ぶことができるため、特別支援学級設置校である瑞穂第一小学校長から調査に基づき採択を希望する図書を、毎年度採択するものです。

(続いて中学校特別支援学級採択説明へ)

続いて議案第29号です。

令和2年度の中学校特別支援学級教科用図書選定一覧表及び選定理由書は、別紙のとおりです。

教科用図書選定一覧の記載内容の一部について、ご説明いたします。瑞穂中学校の一覧表をご覧ください。

先ほどの瑞穂第一小学校よりも、一般図書の割合が多くなっています。国語、書写、社会、数学、理科、技術・家庭、英語が一般図書となっています。いずれにしましても、生徒の特性や発達段階に合わせて選定しています。

理由は、別紙報告書のとおりとなっております。

一例を申し上げますと、数学、東洋館出版社の「くらしに役立つ数学」では、具体的な内容を扱っているので実際の買い物などの体験活動と合わせて指導することができるなど、実生活に活用できる内容が充実しています。

音楽、美術、保健体育、道徳は検定教科書、すなわち、先月、西多摩地区で採択した通常の学級で使用する 教科用図書をもって使用するということでございます。 これらの図書につきましては、中学校でも学校ごとに選ぶことができるため、特別支援学級設置校である瑞穂中学校長から採択を希望する図書を、毎年度採択するものです。

以上で議案の説明を終わります。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより議案第28号および議案第29号に対する質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

村上委員 先ほど見させていただいた教科書の中に、初版がかなり前のものがありまして、その中で、「暮らしに役立つ」 内容部分が、今の暮らしと合致しないところもあるのではと思いますが。この教科書を採択する際に、その点は 話し合われたのでしょうか。

指導課長 校内に研究会を設置し審議したものを経て、学校長が決定しています。私たちとしては、ご指摘の部分も踏ま えて決定されたものとして認識しています。ただし、私たちも課題意識も持っていて、ほとんどが昨年度と同じ 教科書を選んでいます。子どもたちの実態も変化し、学習指導要領も変わっていくことを踏まえて選定していく ことが肝要だと考えます。そのために、指導強化を行っていきたいと考えています。

村上委員 指導していく上で、選定に際して工夫をしていただくように伝えていただきたいと思います。

指導課長わかりました。

関谷委員 前回の選定の時に、小学生用の「ゆっくりまなぶためのこくご」があり、中学生用も同様の題名になっていました。中学生用がひらがな表記であることはどうかという意見が、この会議であったと思います。今回、漢字表記に変わっており、意見が反映されたものと思います。

鳥海教育長 ほかご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第28号及び議案第29号に対する討論を行います。

(「討論なし」との発言)

討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第28号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第28号は原案どおり可決されました。

続きいてお諮ります。議案第29号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第29号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長

日程第5、議案第30号、令和元年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、それでは、教育課長より提案理由の説明をお願いします。

教育課長

議案第30号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、令和元年度一般会計補正予算(第3号)の原案中、教育に関する事務に係る部分について、 意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細について、説明します。1枚おめくりください。

まず、歳入ですが、ナンバー1「学力格差解消推進校事業補助金」、ナンバー2「オリンピック・パラリンピック教育推進校委託金」、ひとつ飛んで、ナンバー4「プログラミング教育推進校事業委託金」については、備考に記載の学校が指定を受けたことから予算化します。

ナンバー3「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業委託金」は、町教育委員会が指定を受けたことから予算化します。

ナンバー5 「プール水流出事故補てん金」は、第三小学校で発生したプール水流出事故に対する補てん金を 予算化します。 1枚おめくり、裏面をご覧ください。

歳出です。工事及び委託料で契約締結に伴う契約差金減額補正を除き、科目名称と主な増減理由を説明します。 ナンバー1からナンバー6までは、国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業に、町教育委員会が指定を受けたことから、講師謝礼、事業費、使用料及び貸借料、備品購入費をそれぞれ補正計上します。

ナンバー7、「修繕料」は、小学校施設の修繕費となりますが、校内引き込み電線の老朽化に伴う修繕、屋内 消火栓逆止弁修繕、校庭芝生スプリンクラーなどの修繕費を増額補正します。

ナンバー9、「講師謝礼」、飛んでナンバー12「消耗品費」、及びナンバー13「委託料」は、二小がオリンピック・パラリンピック推進事業に係る文化プログラム等の指定を受けたため、それぞれ予算計上をします。

ナンバー10「講師謝礼」、及びナンバー15「備品購入費」は、二小がプログラミング教育推進校の指定を受けたため、予算計上します。 ナンバー11「修繕料」は、小学校の教材備品などの修繕費となりますが、ミニサッカーゴール、楽器などの修繕費を増額補正します。

次のページとなりますが、 ナンバー16「修繕料」は、中学校施設の修繕費となりますが、校庭に設置の 屋外時計や乗用芝刈り機などの修繕費を増額補正します。 ナンバー17「講師謝礼」、1つ飛んでナンバー1 9「消耗品費」は、二中が学力格差解消推進校に指定されたことから、それぞれ予算計上します。

1つ戻りまして、ナンバー18「修繕料」は、中学校の教材などの修繕費となりますが、楽器や教員用パソコンの修繕費を増額補正します。 ナンバー20「剥製標本製作委託料」は、オオタカの剥製標本製作の費用を予算計上します。

ナンバー22「絶縁油微量 PCB 分析検査委託料」は、図書館変圧器の PCB 検査を実施するため、委託料を予算計上します。 ナンバー23及びナンバー24は、備品購入費として、ボッチャセット及びターゲットボード用フライングディスクの購入費を予算計上します。ナンバー25及びナンバー26の「修繕料」、「点検料」

は、シクラメンスポーツ公園使用の乗用スポーツローラーの点検料とそれに伴う修繕料を予算計上します。 説明は以上です。

鳥海教育長

以上で説明は終わりました。これより議案第30号に対する質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

村上委員

1点目は、町教育委員会として、体力向上事業の指定を受けたため(ラグビー)となっていますが、具体的な説明をお願いします。2点目は、ナンバー17の学力格差解消推進校事業講師謝礼は、フューチャースクールとは、違いものでしょうか。

指導課統括指導主事

1点目について、国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業の指定を受けました。具体的には、今年、ラグビーのワールドカップが行われることもあり、町内でタグラグビー大会を行います。12月くらいに親子を対象にして、小学校の校庭で行う予定です。また、当日参加いただいた親子には、2月にラグビートップリーグを観戦していただくことを考えています。そのためのバス借上料や入場料を計上しています。

また、小学校では、タグラグビーが学習指導要領に記されていますので、講師謝礼を計上しています。これは授業をする前に、教員への研修を10月に行い、11月に授業を行う流れとなっています。ここにトップリーグの選手が来て授業を行い、機運を高めていくことにつなげていきます。

指導課長

2点目について、フューチャースクールとは異なるものになります。フューチャースクールは主に土曜日や 夏休みに開催しています。学力格差解消推進校事業は、夏休みを利用して補習授業を行います。二中は、全国 学力調査などから大きな課題があると捉えています。平成29年度から指定を受けて、事業を展開していると ともに、平日においても学力向上の施策を展開しています。

村上委員

2点目については、どちらにも参加できるということでよろしいでしょうか。

指導課長

その通りです。

鳥海教育長

ほかご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第30号に対する討論を行います。

(「討論なし」との発言)

討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第30号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。 (「異議なし」との発言)

異議なしと認め、議案第30号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了しました。 これにて令和元年瑞穂町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時24分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員